

平成29年度 第1回常滑市総合教育会議

1 日 時 平成29年5月26日(金)  
開会 15時00分 閉会 17時00分

2 会 場 常滑市役所4階第3会議室

3 出席者 常滑市長 片岡 憲彦  
常滑市教育委員会  
委 員 鬼頭 明美  
委 員 伊藤 直  
委 員 渡辺 慶太郎  
委 員 久田 孝寛  
教 育 長 加藤 宣和

(事務局関係)

教育委員会事務局	教育部長	山崎 巖生
教育委員会事務局	学校教育課長	中野 直樹
教育委員会事務局	学校教育課付課長	佐藤 茂樹
教育委員会事務局	生涯学習スポーツ課長	浜崎 博充
教育委員会事務局	学校給食共同調理場長	澤田 真宏
企画部	企画課長	齋田 充弘
経済部	商工観光課長	久田 篤史
教育委員会事務局	学校教育課副主幹	芦萱 珠代
教育委員会事務局	学校教育課主任	服部 将規
企画部	企画課主査	鯉江 剛資
	とこなめ陶の森	小栗 康寛

4 傍聴人 なし

5 協議事項 平成29年度「日本遺産」の認定について

6 報告事項 教職員の多忙化について

○開 会

教育部長：全員お揃いになりましたので、ただいまから第1回常滑市総合教育会議

を開催いたします。始めに、市長から挨拶をお願いします。

#### ○片岡市長あいさつ

市長：こんにちは。大変お忙しい中、教育委員の皆様には第1回常滑市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃より常滑市の教育行政にご理解ご協力いただきまして感謝を申し上げます。今年度第1回総合教育会議を招集しましたところ、教育委員の皆様にお集まりいただき会議ができますことを厚くお礼申し上げます。また、伊藤委員さんにとっては初めての会議と存じますが、ご自分のお考えをお話しいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

さて、本日の協議事項にもありますように、この度「常滑焼」が日本遺産に認定されました。懸垂幕が市役所、陶磁器会館に掲げられています。また、日本遺産の認定マークを付けて横断幕を市内の道路上にも掲示をしたいと思っております。2年越しの申請でありましたが、やっとお認めいただけたということでもあります。愛知県としては、「常滑焼」、「瀬戸焼」が県内初の日本遺産認定となります。2020年の東京オリンピック、パラリンピックまでに全国で100件の日本遺産を認定するというところで、今回の17件を合わせると54件が認定されたということです。常滑焼も日本遺産に認定されたことから、世界に誇れる地域の資源であるということをも市民の皆様にもご理解いただきたいと思っております。これを契機に身近にある常滑焼の良さをもっと市内外にPRしていきたいと思っております。いつも、私は「常滑一番」ということをよく言うのですが、それだけ常滑市が素晴らしいということをも市民の皆様にご理解していただきたいと思っております。

さて、教育では、「次代を担う人材育成」を目指し、子ども一人一人に応じた教育の充実を図ることができるよう委員の皆様のお力もお借りしながら、努力して参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

教育部長：ありがとうございました。

では、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

常滑市総合教育会議設置要綱第4条に基づき総合教育会議は市長が議事の進行を行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○議事事項

平成29年度「日本遺産」の認定について

市長：要綱に基づきまして、議長を努めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いします。

では、本日の協議事項の「平成29年度「日本遺産」の認定について」事務局から説明をお願いします。冒頭の挨拶でもお伝えしましたが、常滑市が日本遺産に認定されました。これから子どもたちに、常滑焼の魅力、常滑の魅力を伝えていくために、活用方法を模索していく必要があります。まずは、とこなめ陶の森資料館の小栗さんに常滑焼の歴史や特徴等を説明していただき、常滑焼について再認識していただきたいと思います。その後、生涯学修スポーツ課長から日本遺産の概要を説明していただき、そのうえで忌憚のないご意見をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

とこなめ陶の森小栗主事：とこなめ陶の森資料館の小栗です。今日は、資料館に保存されている中世の常滑焼をお持ちしました。常滑焼を実際に触れていただき、小中学校に於いて出前事業をするとどの様な感じで学ぶことができるのかを紹介いたします。

小栗主事：資料、貴重な常滑焼の実物を用いて焼き物の歴史、窯、常滑の特徴等を説明。

生涯学習スポーツ課長：生涯学修スポーツ課長の浜崎です。資料1の「平成29年度「日本遺産」の認定について」をご覧ください。

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

市長：ただいま、事務局より協議事項の「平成29年度「日本遺産」の認定について」のご説明申し上げましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

鬼頭委員：歩こまいとこなめの事業に文化財を組み込むというのはとても良いことだと思います。他市町の参加者も多いし、市民の私たちも知らないこともたくさんありますし、他市町の方たちにも見ていただける機会になるかなと思いましたが、実際歩いている人を見ていますと、参加者は歩くことに一生懸命なので、コースに組み込むのであればどのくらい興味を引くような形でコースをもってくるのか。また、短い距離であるとベビーカーを押して参加する若い家族に対して、どのような形で導いていくのか等、いろいろ検討していただければ良いなと思いました。

久田委員：先ほどは、いろいろと焼き物を見せていただき、説明していただきありがとうございました。常滑市教育大綱の基本理念は「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」ということであるので、教育の立場において、子どもたちに常滑焼のことをしっかり伝えていくとか、常滑の良さを知らせていくということはとても良いことだと思います。10年後、20年後、この子どもたちが大人になった時に生きてくるのではないかなと思います。陶の森資料館では、実際焼き物に触ることができるコーナーもあり、とても良いのですが、資料館から遠い小学校は、市のバスを使わないとなかなか行けないので、そういった配慮も必要になると思います。また、教員が常滑焼のことを知らない子どもたちに伝わらないと思いますので、まずは教員に、特に他市町から転入した先生に常滑の良さを知ってもらう、理解してもらうことにより、子どもたちに伝わ

っていくのではないかなと思います。特に南北の方の子どもたちが関心を持ってもらえるようになると良いのかなと思います。

市長：「歩こまいとこなめ」については、このように進めていくということによりよいでしょうか。ただ、コースを歩くだけでなく、このような文化財を見てももらえるような努力をしていくのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：参加者は歩くのに一生懸命で、競って歩いている人たちの割合が多く、そこが課題でございます。

鬼頭委員：安全のために、最後の方になると、体協の方たちが車でついて来ます。参加者の状況を把握したりするので、そのあたりで文化財を見せるというのは難しいのではないかなと思います。なので、この時だけでなく、次回は観光で来てもらえるような工夫も含めて計画実行した方が良いのではないかなと思います。

生涯学習スポーツ課長：ありがとうございます。実際、歩こまいとこなめを企画、運営している中心は、スポーツ推進委員の方たちでございます。こちらからも要請させていただきますが、スポーツ推進委員の方たちに理解してもらうことと、その時参加される方へは、日本遺産を紹介するようなリーフレット等を渡せると思いますので、次に繋がるのではないかなと思います。

ポイントごとに、少し紹介をつけることができれば、また、興味のある人にはパンフレットだけでなく、説明できる人が置ければいいかなと思っています。

教育長：通過するだけでも、場所を覚えていただく、名前を覚えていただくだけでも良いのではないのでしょうか。例えば、生涯学習スポーツ課に消しゴムはんこの制作に詳しい方がみえるので、頼んで作ってもらって、ポイントにその文化財のスタンプを押すようにするとか。

市長：籠池古窯はほとんどの人が知らないと思います。

教育長：名前と場所を覚えていただくだけでもひとつ効果があるのではないかなと思います。

鬼頭委員：ナビで探していけるのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：リーフレットにはもちろん、住所を載せますので検索できるようにはなります。

市長：話は変わりますが、久田委員さんのご意見から、市内でどのくらいの学校が資料館にみえるのでしょうか。

小栗主事：常滑西小学校、常滑東小学校、鬼崎南小学校がメインです。他の小学校は、ほぼ無いか、数年に1回程度です。鬼崎南小学校は4年生が陶の森資料館を見学した後に散歩道も歩いています。

市長：バスではなく、子どもたちが歩いて来るとのことですか。

小栗主事：歩いて来ます。

市長：小鈴谷小学校、三和小学校の子たちが資料館に行くには、バスは使えるのですか。

教育長：授業で使用するのは難しいです。

鬼頭委員：学校では粘土に触るといふようなことはあるのでしょうか。

市長：今、陶と陶の日というのが10月10日にありまして、ランプシェイドに毎年、学校でローテーションを決めて、参加しています。その年に当たった子どもは土に触れるけれども、当たらない子は常滑以外の学校の子どもであれば、全然土も触ったことがないということになります。

久田委員：図工の授業の中で焼き物を作るといふのもあると思います。

鬼頭委員：焼き物の卸団地には、東海市や知多市が遠足がてら見えて、粘土で作成したりしていきます。当たり前のように対応していましたが、常滑市の子どもたちが来ないなということをおもいました。

市長：陶磁器会館でも、いつも名古屋市の小学校4年生の子たちが、社会見学で来ます。

教育長：散歩道の案内人が、「名古屋の小学生は案内をよくするが、常滑の子どもたちには案内したことがない。」ということをお聞きしました。それで鬼崎南小学校が歩くようになりました。

市長：これを機会に、まず先生たちから、意識していただきたいとおもいます。

教育長：日本遺産のガイド小冊子があるのですが、作られた時にデジタルのデータをどこかにアップしてもらえると、この冊数だけではなくて、ホームページを閲覧した人が、印刷もできるようにしておいていただけるとありがたいとおもいます。ロゴマーク、ちょっとした文章などは、デジタルで作成していただき、「学校だより」などに、囲み記事のような形で掲載してもらえるようにする。これは、学校だけでなく、他に新聞等を発行している団体等もありますので、囲み記事でそのまま使用できるような形にして、提供してあげると良いのではないかなとおもいます。また、ロゴマークが使用できるのであれば、データとして渡して、封筒等いろいろ使用してもらえばといいかなとおもいます。

生涯学習スポーツ課長：ロゴマークにつきましては、文化庁のホームページに使用できる基準等が載っています。まずは、認定を受けた市町村が使用する場合は、問題ありません。今回、六古窯で協議会を作って推進していくわけですが、事業者等はこの協議会に申請をして認定を受けた物については使用しても良いということになりますので、市内の方が使用する場で一番簡単な方法は、常滑市として作ったという形ができればすぐに使用できます。

市長：他に渡辺委員さん、伊藤委員さん何かございますか。

渡辺委員：先人の遺産ということで、まずは観光資源の活用が目に向いているとおもわれますが、先人の遺産といふのは、継承を発展させることが大事ではないかとおもいますが、その担い手づくりということで、陶の森の研修生という制度がありますけど、非常に彼らは担い手として有望な存在だとおもいます。研修生には、遠隔地から来ている子もいるときいています。このような人たちが、研修が終わった後で、当市で窯業に携わる、当市に永住するといったようになると良いなと願

っています。そのあたりの取り組みが現在どのような状況なのかお聞きしたい。  
また、今後の取り組みも教えていただきたい。

商工観光課長：陶の森の研修生につきましては、現在は職業の斡旋とかの照会はしております。業界からも先日お話をいただきましたので、ある事業者の方が従業員確保のために、そういったこともやっていかないといけないということもありましたので、いろいろと情報を集めて、PRなどして研修生が常滑市に留まっていたりするような仕組みを少しずつでも考えていきたいと思っています。

市長：以前は午前中や午後とかに半日を会社で仕事をして、半日を作陶活動ができる企業が割とありましたが、現在は無くなってきている。なので、せっかく陶芸の道に進もうとしても、その会社に入ると社員となるため、なかなか自分の製作できる時間が夜とか休みの日にしかなくなってしまっているのが現状だと思います。サポートができるような企業を探していくことが必要かなと思います。

渡辺委員：そうすると、空家とか空き工場の活用ということになります。

市長：今回、「LOVE TOKO」の中で空家対策も進めて行くということで、まだ登録されているのが少ないですが、そのような所を発掘しながら進めていきます。「LOVE TOKO」の事務局が、空家を探して、借り手の間に入るということです。責任は全て「LOVE TOKO」の事務局が持つというような形でやろうとしています。

商工観光課長：その件に関しまして、明日、土管坂休憩所におきまして、それがオープンするというので、そのあたりはホームページで空家の情報等、散歩道中心ではありますが、PRをしていくという状況になっていますので、情報提供させていただきます。

市長：その他何か質問ございますか。伊藤委員どうですか。

伊藤委員：文化財等が写真付きで紹介されていますが、例えば籠池古窯は、現状では自由に入れるのでしょうか。柵がしてあるのでしょうか。どのような状態になっているのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：柵はしてありますが、一般的なフェンスでございますので、十分中は見える状態になっておりますが、中に入ることはできません。

伊藤委員：簡単に乗り越えることができるフェンスでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：乗り越えることはできません。

伊藤委員：それなら安心しました。これから多くの人たちに周知して、PRして行くということで、訪れる人が多くなった場合に、中に入ることができると、写真から見て、崩されてしまうように感じたので心配しました。

小栗主事：このままの状態ではなく、樹脂で固めてあります。

市長：他にはよろしかったでしょうか。

委員全員：ありません。

市長：それでは、貴重な意見ありがとうございました。

## ○報告事項

### 教職員の多忙化について

市長：引き続きまして、教職員の多忙化について事務局より説明をお願いします。

学校教育課付課長：資料に基づき説明。

市長：只今、事務局より教職員の多忙化について説明がございました。ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

鬼頭委員：資料2を見せていただくと、知多管内と常滑市の教職員勤務状況の内容が棒グラフでしめされていて、細かく内容が載っています。具体的にこの仕事を勤務時間の何時できるのだろうか。具体的にみんなで考えていかないと、このことは解消できないのではないかなと思います。ひとつひとつ解決していかないといけないのではないかなと思います。例えば、勤務時であると、来客があったり、電話があったりして、集中できるのが休みの日になってしまうということも聞いています。地域からの依頼もたくさん受けて下さっているのではないのでしょうか。

そうすると、どこまで引き受けできるのかという線引きが必要になり、このような細かいことも考えていかないと解消することは難しいかなと感じました。

市長：資料の常滑市内のグラフですが昔からこのような状況なのでしょう。ここ数年で急激に先生方に求める仕事が増えてきたのでしょうか。

学校教育課付課長：私も教員を何年かやってきましたが、在校時間が遅くなってきています。また、内容についても昔よりは学校に対しての要望が増えてきています。英語が小学校3年生からになりますし、教える内容が増えましたので、それに対して教員は事前準備をしっかりとしていけないといけない。まじめな先生ほど長時間労働されて、少しずつ増えているのが現状かなと思います。

市長：学校の近くに住んでいる方から、2月、3月、4月、5月は夜中の12時近くまで、10人以上の先生たちが勤務しているのは異常だということを知りました。

教育長：裁判で、100時間以上が続いた場合は、過労死という判例があります。

常滑市の中学校の教員では4月に30.5パーセント、3割の人が100時間を超えています。去年は25.7パーセントなので、増えております。

また、過労死か否かという判例が最近では80時間でも過労死の場合があるという事です。結局、仕事の内容によっては重い、軽いというがあるので、それも考慮しないといけないというのが、最近の裁判の判例です。そうすると、4月、常滑市の中学校では80時間超えたのは、49.5パーセントです。ほぼ半分の教員が80時間を超えています。去年は、42.2パーセントなので増えております。また、中学校の部活動については平日に1日休みにする。土日はどちらか休みにするということになりましたが、既に常滑市では実施され

ている中で、このような状況です。市内の4中学校では、既に話し合いができているのですが、このような状況です。それで、先ほど説明がありましたように、授業に「道徳」が入ってくる、これを教科にするということは常時メモをしながらどのように評価をするのか、もっときめ細かく見ていかなければいけない。英語の授業についても同様ですので、もっと時間が増えてくることなのに、人が増えず同じ人で行うことになってしまっています。なかなか難しい状況であるのではないかと思います。さらに総合的な学習の時間とか新しいことが入ってきますと、授業の組み立てをしないといけない、組み立てをすれば子どもはどうであったのかを保護者に知らせなければなりません。ますます忙しくなっている状況ではないかと思います。その中で県が「教員の多忙化解消プラン」で4つの柱を示していますが、在校時間調査の改善とか学校における在校時間管理の徹底、勤務時間の割振の適正な実施等のようなことでは、どのくらいの効果があるのかなと思いますし、柱の2番目の学校の業務改善目標の位置付の明確化・学校評価の活用、つまり学校評価をしてそれを活用しなさいということです。

市長：もっと仕事が増えるということですね。

教育長：はい。言われるように増えることになります。それから、学校マネジメントに関わる体系的な研修の実施、取り組み柱の3番部活動指導に関わる負担の軽減、これは先ほどお話いたしましたとおりです。そして、業務改善と環境整備に向けた取り組み、取組実践検証校における教員の業務の精査、成果の普及啓発、それから、教育委員会が実施する会議、調査、研修、研究指定校等の精選、柱の4番目が効果があるのかなと思います。専門スタッフ等の配置の拡充とか。でも、これは費用がたくさんかかります。だから、4番目にもってきているのかなと思います。昔は先輩から当然のように言われて素直に従い盲目的に動いてくれる人たちが入っていましたので、今まではやれてきたのですが、現在の若い人たちは昔の人と違い、先輩のいうようにはやらない人もいて、現場では苦しい状況です。

鬼頭委員：極端な話、行事を削ればいいのかとなると、父兄からは運動会、生活発表会がなくなると寂しいと思いますので、無くするのではなく、先生たちが準備しやすい、子どもたちも発表の場が持てるようにするにはどう組み立てるようになるか、細かくしていくことが必要だと思います。

教育長：「学校は忙しい」ということを地域のみなさんに分かっていたいただく努力がこれからは必要かなと思いますし、PTAのみなさんと話をしていると、先生の忙しさを分かってもらえて、苦情も少なくなっているとか、常滑市でも「おやじの会」をつくったり、応援団を作ってくれたりして協力してくれています。とてもありがたいと思っています。このようなことは進めていかないといけないのかなと思います。

教育長：地元の大人たちに分かってもらい、地元の学校に対してもっとこうしよう

とかで運営に参加していただけるような仕組みになるように作っていく必要があるのではないかと思います。

市長：これだけのことをしながら、いじめの問題などあると「何をしているのか」と言われますよね。そして、地域の学校だから地区行事があると校長先生は必ず呼び出されていますよね。

他に意見ございませんか。

渡辺委員：以前、教員組合の方たちとの話し合いの中で、学校給食費の徴収に時間を取られるということを何とかしてほしいような意見を聞きました。これは、取組の柱の4番の業務改善と環境整備に向けた取組の③に取り上げられていて、内容としては、県教育委員会は小・中学校における学校給食費会計業務を市町村教育委員会等で一括管理するなど、学校業務からの切り離しについて検討するよう、市町村教育委員会に呼びかけるというようなことなので、行政が関与して手助けできそうな内容ではないかなと思いますがいかがでしょうか。

市長：口座引き落としにすれば解決するのではないのでしょうか。どうでしょうか。

学校給食共同調理場長：今現在は、各学校で徴収していただき、学校から市の口座に振り込んでいただいております。

鬼頭委員：引き落としではないということですか。

教育長：口座引き落としにはなっています。問題は引き落とせない人の集金をどうしていくのかです。学校に在籍中は、その学校が集金をしています。現在は給食センターも協力し、家庭を訪問して徴収しています。ある市では給食費を直接、市の口座に振り込むような形に工夫をしています。問題なのは、振込みをしてもらえないとか、引き落としできないという方の徴収を学校の方もやっているということです。

学校教育課付課長：給食費が未納ということで、例えば、5,000円引き落としをするのに、4,000円分引き落としできない場合は、この4,000円分をもらうために、家庭訪問をしたり保護者にお越しいただいたり、保護者にお金がない場合は、市の児童手当から徴収することを申請してもらい、委任状を書いてもらって、自動的に引き落としをして徴収するという市もあります。このようなことが、精神的なストレスになるということです。常滑市は少ないと思いますが、他市ではこのようなことがあります。

教育部長：今、未納の徴収についてですが、場長と各学校の担当の方2人セットで家庭訪問して徴収しています。それに相当時間を費やしているのが現状です。

教育長：時間も取られますし、学校が絡みますと担任は切り離してあげた方がいいです。学校としては、担任は関わらせないようにして、教頭が行くというようなことで工夫をしています。

鬼頭委員：山崎部長が言われたように、場長と各学校の担当の方で家庭訪問をしてやり取りをするのは良いなと思います。先生の仕事を減らすという意味もありますし、給食の担当者が一緒に訪問するというのであれば、親としては、気

持ちが動き、「払わなければいけない」という意識になるのではないのかなと思いました。

教育部長：この取組の内容の趣旨は、これが先生の業務なのか、行政の方で対応すべきではないかという意味を含んでいると思います。教頭先生が訪問に行くのですが、なかなかお金を払ってもらえない。何回も何回も訪問して対応をしている状況であります。

教育長：他市では、直接、市の口座に振り込むという市もあります。

まったく学校を通さないところもありました。ですが、逆に学校を通さないため、平気で給食費を払わない家庭があったので、再び学校にも頼んでもらうということになりました。徴収するのは行政ですが、学校からも手紙などで催促していただくということです。

市長：給食費の滞納が以前は200万円ありましたが、現在はどうでしょうか。

学校給食共同調理場長：約450万円です。

教育部長：以前、ある市で3か月未納の場合は給食を出すことを止めた市があります。そうしましたところ払っていただけました。しかし、市の施策もあると思いますが、なかなかそこまで踏み込んだことはできません。

渡辺委員：貧困家庭の場合、給食のおかげでそのこどもの栄養を補っていると思いますが。

鬼頭委員：食べ方が他のこどもと違う子どもがいると聞いたことがあります。給食が、一日の最初の食事という子どももいるかもしれません。

教育長：準要保護の家庭、要保護の家庭には給食費を市から補助をしていますし、いろいろな手当もしております。朝、食べてこない子どもの家庭はお金の問題ではなく、保護者が遅い帰宅のために子どもとすれ違いの生活をしているような家庭で、そこに問題があることがあります。むしろ、このような家庭の子が多いのではないかと思います。

市長：他に教職員の多忙化についてご意見ございますか。

久田委員：教員の多忙化は以前から何回も話題になっています。私の感覚では土曜日が1日休みになった時からかなと思います。

資料、別紙2の達成すべき目標で31年度にゼロパーセントとあるのですが、管理職の立場から指示することはできると思います。それで目標は達成できたことにはなりますが、実際、教員は家に仕事を持ち帰ることになるだけかなと思われれます。やはり仕事の量を減らさないと、思い切って何かを切らないと難しいのではないのでしょうか。準備等の手抜きをすればいいことなのですが、少しでも子ども達にわかりやすい授業を組んでみようとする、教材研究に時間を費やしてしまうわけです。

教育長：方法としては、仕事を減らすか、人の増加しかないと思います。

市長：今は人も減らすようなことを言っていますよね。

教育長：海外では学校内における教員の割合は少ないです。ですが、教員以外の他

の職種の人たちが多くいます。日本は仕事が多いうえに、学校の中での先生の割合も多い。つまり、他の職種の人が少ないので、授業を教えること以外のことまでやらなければいけない。日本の場合は、授業以外のことが多いので、子どもを教えるために先生になって、学校に入ってきた人にとっては、このようなことが不得意な先生はメンタル的にも落ち込んだりして、休職している先生もいます。それに過労死の問題が出てきて、100時間越え、80時間越えをしていいのかという問題になっている。やはり、多忙化解消は仕事を減らす、人を増やすしかないと思います。

鬼頭委員：給食の配膳も先生がいて、掃除の時間も指導しています。今までは、このようなことも先生が教えることは当たり前だと思っていましたが、この時間だけでも、専門で一緒にやってくれる大人がいてもいいのかなと学校訪問をして改めて思いました。先生がいなくてもいい時間を少しでも増やして、このような時間に先生が集中して仕事ができればいいかなと思いました。

教育長：オーストラリアでは、子どもたちは基本的には掃除をしません。専門の大人がやります。昼ごはんは自分たちで食べて、先生は職員室で仲間と食事をします。ですから、給食の指導もしないし、食育の指導もその時間はしません。授業が終わると子ども達は親に迎えに来てもらうか、スクールバスで帰宅します。また、マレーシアでも子ども達は学校で掃除はしません。

鬼頭委員：保護者は学校の先生にお願いする部分がたくさんあるのかなと思います。

教育長：ドイツでは保護者は先生に「校門に入る前は、あなたたちの責任です。校門に入れば私たちの責任です。」と真っ先に言われるそうです。日本は通学路で何かあると、真っ先に学校へ指導についての苦情が来ます。この時間、先生たちは勤務時間ではありません。日本は学校の先生に負うところが多すぎるのではないかと思います。各学校には1名の養護教諭がいます。今年度、700人を超える小学校に、養護教諭の負担を軽減するために繁忙期の期間の3ヶ月間事務作業をしてもらうために補助員を配置していただきました。予算が計上して認めてもらえるようになれば、人を増やすことができます。できなければ、地域の人にご協力していただくしかないのかなと思います。

市長：仕事を減らさないことには、多忙化は解決できない。国全体で考えなければいけないことだと思います。また、気になる児童生徒が昔以上に多いし、先ほどのような問題のある家庭も増加しているし、その中での先生方の仕事はすごく増えているのではないかと思います。先生たちの現状を広く皆さんが共通の意識を持つことが大切かなと思います。広く周知して現状を知ってもらうことが必要かなと思います。

鬼頭委員：中学校の部活動のことはメディアで取り上げられていますが、教員の多忙化のことはどうでしょうか。

学校教育課付課長：公にはやっていません。

鬼頭委員：私たちは、このように資料等で知ることができますが、多くの人にこの

ことを知ってもらうのは、メディア等で取り上げてもらわないと保護者は知らないのではないかなと思います。

市長：なかなか難しい問題ですので、これからも考えていかなければいけないことだと思います。

他にございませんか。

では、報告事項についてはこれで終わらせていただきます。

#### ○その他

市長：その他で何かございますか。

なければ、以上で第1回総合教育会議の議事をすべて終了させていただきます。  
貴重なご意見ありがとうございました。

教育部長：以上をもちまして、平成29年度第1回総合教育会議を閉会します。

長時間にわたり、熱心な討議、貴重なご意見ありがとうございました。